

2009年8月21日

セイブ・ザ・下北沢 代表 下平憲治 さま
下北沢商業者協議会 代表 大木雄高 さま
まもれシモキタ！ 行政訴訟の会 代表 原田 守 さま

社会民主党

公開質問状に対する回答

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、8月15日付の公開質問状に対し、以下の通り回答させていただきます。

社民党は、既存市街の大規模な破壊を伴わない修復型のまちづくりへの転換をめざすべきであり、低層の小店舗と多くの路地で構成された歩行者優先の街を、車の流入する高層ビルの街に変えてはならないという皆さんのお考えに賛成です。時代の流れはコンパクト・シティであり、都市の構造自体をクルマ依存でないものに変えていくべきです。私たちは、地域の合意を重要視して街づくりを進めようとする自治体や市民の努力を大切にしたいと願っています。超党派の議員連盟である公共事業チェックの会事務局長でもある保坂展人前衆議院議員をはじめ、社民党として、皆さんと下北の街を守るためにともにがんばる決意ですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

暑い日々が続きますが、どうぞご自愛下さい。

記

1. 補助54号線について

補助54号線について、事業化を一旦凍結し、道路事業単体として必要性・合理性を検証すべきだと考えています。

2. 区画街路10号線について

区画街路10号線については、事業の必要性を検証した上で事業規模を見直すべきだと考えています。

3. 地方の道路事業についての費用便益分析による見直しについて

地方が事業主体となる公共事業について、社民党は、各自治体ごとに住民参加の公共事業チェック機構をつくり、そこで必要性や目的、費用対効果などを判断していくべきではないかと提案していますが、国の補助事業の対象となるものについては、国は国として国の直轄事業と同等の要件で精査・見直しをすることも必要であると考えています。